

## 「共謀罪」慎重検討へ意見書案

# 賛成少数で否決

十日の衆議会議臨時会では、国会で審議されている「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案について、国に対し幅広

い観点から慎重に検討するよう求める意見書案を野党系議員が提出したが、賛成少数で否決された。  
梶谷好晃議員（民進・みらい）が提案理由を説明。

「恣意的な捜査が行われた場合、表現や思想信条の自由という基本的人権の制約につながり、国民や自由な社会を萎縮させる」などと指摘した。

議長を除いた三十五人による採決の結果、賛成は民進・みらい、共産党、無所属の計八人とどまった。

（平野誠也）